

木造住宅耐震改修等支援事業補助金の申請フローチャート (ブロック塀撤去・建替)

1. 木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付の申請

ブロック塀	書類
	木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付申請書
	事業計画書（ブロック塀等除却）（様式第4号）
	収支予算書（様式第5号）
	工事費等見積書【業者作成】
	位置図（付近見取図）※役場で添付します

※避難路（申請世帯以外の人を通る道路）に面した危険ブロック塀が対象です。

2. 【役場発送】補助金交付の決定の通知

3. 【役場実施】工事中間検査

工事	手続き
撤去の場合	中間検査は不要です。
建替の場合	中間検査が必要です。 役場職員がお伺いしますので、建替後の塀の鉄筋などの設置状況が分かる段階で、業者から役場に連絡するようご調整ください。

4. 木造住宅耐震改修支援等事業完了届・請求書の提出

ブロック塀	書類
	木造住宅耐震改修等支援事業完了届
	事業実績書（ブロック塀等除却）（様式第9号）
	収支決算書（様式第10号）
	耐震改修等工事費の支払が確認できる書面の写し【業者作成】 （領収書や清算書など）
	請求書
	補助金振込用通帳の写し（口座番号、口座名義のわかるもの） ・申請者と口座名義は同一である必要があります
	補強部位の写真 ※役場が完成検査で撮影します

5. 【役場実施】工事完成検査

・役場職員が検査にお伺いしますので、工事が完了次第、役場にご連絡ください。

6. 【役場振込】補助金の支払い

データ送付用メールアドレス

- ・件名に申請者名をご記入ください
- ・容量は計3MBまで

sumai@town.nyuzen.toyama.jp



問い合わせ

入善町役場

住まい・まちづくり課 定住促進・住宅係

TEL 0765-72-3841